

令和2年度（2020年度）第1回横須賀市行政改革推進委員会 会議 会議概要

- 日 時 令和2年（2020年）8月12日（水）14時00分～15時30分
- 場 所 市役所本館3号館3階 302会議室
- 出席者 【委員】
田丸委員長、藤枝委員長職務代理者、
明口委員、有吉委員、石垣委員、加藤委員、佐久間委員、皆川委員
望月委員（50音順）
- 【事務局】
平澤経営企画部長、宮川都市戦略課長、佐野主査、勝田、小坪
小菅人事課長、橋本財務課長、首藤FM推進課長、山中主査
- 欠席者 平松委員
- 傍聴者 なし
- 議 事 1 第3次横須賀市行政改革プラン（令和元年度）の実績について
- 資 料 資料1 横須賀市行政改革推進委員会委員の名簿 ほか
資料2 第3次横須賀市行政改革プラン（令和元年度）実績報告書
資料3 「公共施設の総合的・効率的な管理・活用」関連資料
（FM戦略プランに基づく取組みの現状と予定）
参考資料 第3次横須賀市行政改革プラン
（平成30年度（2018年度）～平成33年度（2022年度））
横須賀市FM戦略プラン（概要版）

概 要

14時 開 会

- 1 経営企画部長あいさつ
- 2 委員および事務局紹介
- 3 議事

第3次横須賀市行政改革プラン（令和元年度）の実績について

委員

- ・ 土地の処分による効果額が最も多かったという結果だが、今後の土地の売却等について、どういった認識を持っているか。

事務局

- ・ 未利用地については、売り切れていない部分もあるが、かなり残りが少ないと認識している。そのため、これから先も効果額として見込めるかは、厳しい状況である。

委員

- ・ 未利用地は、いつまでもあるものではない上に、実際の売却となると土地利用の規制が支障になるなど、スムーズに進まないといった課題も出てくる。しかしながら、未利用地も市の貴重な財産であるので、担当部署が、効果的な土地処分を十分に検討しながら、戦略的・計画的に進めることが大切である。

委員

- ・ 「コンビニ交付及び収納サービス導入に伴う業務体制の見直し」で、マイナンバーカードを利用すれば、住民票の写しや印鑑登録書証明などがコンビニで取得できるようになり、市役所や役所屋に出向かなくてもよくなったこと、さらに、市税の納付もコンビニでできるようになったことで、住民サービスの向上の一助となった。利便性の向上は、滞納防止といった相乗効果も期待できる。
- ・ 一方、コンビニ交付のサービス運用には継続的に費用がかかる。住民サービスの充実とそれにかかる費用という費用対効果について、丁寧に検討していく必要がある。また、新しいサービスの導入により、安易に人員削減をしてしまうことで、既存のサービス利用者が待ち時間の増など不便につながらないかなど、慎重に検討・調整することが大切である。

事務局

- ・ 今年度、デジタルガバメント推進室が新設された。市役所の業務のデジタル化や、市税納付のキャッシュレス化など ICT の活用促進を進めている。ただ、職員の数を減らすことによって既存の窓口対応で、待ち時間が増えてしまうと本末転倒の状況になる。業務のオペレーションの見直しと、必要な電子的なシステムの導入を検討しながら、職員のスリム化と市民サービスの向上の両立を図っていききたい。その両面を追いかけ、その見合いの中で、市民サービスの向上と行財政改革の両立について検討している。短期間で抜本的な変革というのは難しいが、引き続き、現場の職員とよく話し合いながら進めていきたい。

委員

- ・ 今回の効果額の大きな事業の 10 番目に「英語コミュニケーション環境充実事業の見直し」がある。横須賀は国際環境の機会が豊富なイメージがあるにも関わらず、事業の見直しに至った経緯について伺いたい。

事務局

- ・ 横須賀は外国人が多いという特性を生かし、英語コミュニケーション環境の充実を図るといった方向性のもと、イングリッシュキャンプなど様々な英語の事業を行ってきた。一定期間、力を入れて取り組んでいる中で、英語活動を行うサークルや民間事業者の動きがでてきた。民間事業者による取り組みが可能なものについては、民間を主体として取り組んでもらうという方針のもと、一旦ここでの取り組みは休止した。

委員

- ・ 市が事業を行っていたときと同様に、民間事業者によって英語コミュニケーションの機会が提供される環境が整ってきたということか。

事務局

- ・ 民間ができる体制が、ある程度整ってきており、市がやる英語コミュニケーション環境づくりの立ち上がりの部分の役目を終えたと考えている。

委員

- ・ 更に次のステップは考えているか。

事務局

- ・ 次のステップは今のところ考えていない。通常の国際交流の取り組みなどもあるので、そちらを進めていきたい。

委員長

- ・ 皆川委員がおっしゃったように、市民にはインパクトのある事柄かもしれない。必要に応じて、市民への周知や説明の機会があるといい。

委員

- ・ 資料3の4ページに記載のある、市街地再開発事業における公共施設の参画で、今年度は追浜駅前と若松町1丁目の事業構想・計画作成を予定している。コロナ禍で、民間ベースの仕事が減っている中、市が計画通り事業を進められることは、業務の発注受注の面からも、明るい話題につながる。今の時点で、計画の先送りなどの遅れなどはあるか。

事務局

- ・ 今のところ、計画の遅れというのは聞いていない。特に、追浜地区の再開発事業については、都市計画区域の変更手続きをしていかなければならないので、それを目指している。

委員

- ・ 関係機関との調整は進んでいるのか。

事務局

- ・ 例えば、追浜であれば、国道事務所や県警などとの調整があり、進めていると聞いている。

委員

- ・ それでは、令和7年度の事業完了に向けて、遅滞なく進んでいるということか。

事務局

- ・ 事業着手までに、いくつかのステップを踏んでいかなければいけない。おおまかに申し上げると、まず、先ほど申し上げた都市計画の手続きを行い、これが完了した後、県による組合設立の許可を受け、その後さらに、権利変換計画の県による許可を受ける必要がある。今年度は、まず、都市計画の手続きを予定通り進めていくと聞いている。

委員

- ・ コロナの影響で、民間ベースの仕事が減っていくことが想定される。その中で、公共事業が、順調に進んでいることは、希望になる。再開発事業に伴う業務発注に関しても、地元への配慮は検討されているのか。

事務局

- ・ そこまでは、把握していない。市の公共工事としての発注ではなく、再開発組合の発注となるので、詳細は分かりかねる。

委員

- ・ 組合は、地域のことを考えて、地元重視で考えると思うが、市も調整や働きかけなどのかかわりが必要だと思う。

事務局

- ・ 大滝町2丁目地区の再開発事業では、なるべく市内業者を使ってもらおうよう、お願いしたと聞いている。

委員

- ・ 同じ資料の1段上に、スクールコミュニティ取り組みがある。今は、汐入小学校で実施されており、イベントなどの取材をしに行ったことがあるが、非常にいいモデル事業として進んでいると思う。汐入小学校の場合は、地域の中心になる方が何人かいて、報酬などもなくやっているが、市内どこでもそういう環境を作り出すのは難しい。今後、市内各所に広げていく中で、核として協力してくれる人材を確保していくことが大事である。善意に頼るには限界もあるので、最低限、実費弁償、持ち出しなしという形にして、協力してくれる人材が出てきてもらえるような体制をつくるのが大切である。
- ・ 学校長が変わると、地域との関係性の方針も変わるといったこともある。例えば、学校に備品を預かってもらうことなど、地域との関係性については、学校長が変わっても方向性や約束事が維持されるような仕組みであるとよい。

委員長

- ・ スクールコミュニティの推進については、継続的に市内各所に広げていけるように、ボランティアをサポートする体制づくりの強化や、学校と地域の良い関係性を構築する必要がある。

委員

- ・ 令和元年度の実績が、予定していた効果額を上回る結果となったことは、市の皆さまのご尽力による成果であると評価をしたい。
- ・ 効果額を実現した要因をみると、市有地財産の売却と下水道財形の見直し、人員の配置の見直しという部分が大きな要素になる。例年同じような実績となっており、これはこれで、ひとつの形だとは思う。しかし、先ほど、質問があった通り、固定資産の処分可能なものは段々限りが出てくることを考えると、このモデル自体は必ずしもサステイナブルなものとは言えない。そこでお尋ねしたいのが、あくまでこの行政改革プランを効果額中心に見ていく行政改革プランと捉えるものだとすると、都市戦略課として、効果額をきちんと確

保していくという点について、どういう考えを持っているのか。言いかえると、効果額ベースでこのまま行くのか、あるいは、より都市全体の魅力を上げていくという観点のサービス向上や、市の透明性の確保や市民への信頼性の向上という観点からアカウンタビリティを高めていくことを追求するのか、あるいはその他なのか。検討していることがあれば教えていただきたい。

- ・ 効果額が少なくても、今回の行政改革プランの中では、来年度以降も効果額を追いかけていく場合、例えば 32 ページの公立保育園の民営化のところ、令和 3 年度が「調整」から「実施」となっている。現時点で、効果額が空欄になっているが、例えば都市戦略課と事業推進課と調整し、効果額を入れていくような形に持っていくことを想定しているのか。
- ・ 同様に、50 ページから 53 ページのところ、給与の適正化など、人事課が事業推進部課となっている取組みで、令和 2 年度から令和 3 年度にかけて、「検討・調整・順次実施」となっている。順次実施とあるのは、具体的にどういうものを効果額としていれていく方向で調整しているのか、あるいは、そこまでは従来のやり方で、もし入れられるときは入れるくらいのスタンスで考えているのか。

委員長

- ・ 少し補足すると、過去の議論の中で、事務局がおっしゃっていたのは、「行革で出る効果額は、お金の面でも人の面でも、どんどん少なくなっていくことが想定される。その中で、これからどうやっていくかというのは、本当に難しい。とはいえ、すぐ新しい結論やあるべき姿が出るわけではない」ということだった。それと関連して、藤枝委員がおっしゃっていたことだが、第 3 章の市民とともに進める公共サービスの向上といった視点も、この行政改革プランの一つなので、この委員会で、今後みていくと良いのではないかという意見だと思う。事務局として、現時点での、個人的な考えや感想、印象でも構わないので、発言をお願いしたい。

事務局

- ・ 事務局としては、まだ議論も出来ていない段階で、今年から来年にかけて、新しい総合計画を作っているところである。これまでの総合計画は、基本構想が 30 年スパンだったが、時代に合わせて、今回は 8 年後の 2030 年までという、かなり短期な基本構想に切り替えていくことを考えている。その基本構想の中では、歳入については、決まりきったことをこれまで通りやっていって税収を期待し、歳出については、削れるところは削っていくということではこれからは、成り立たない。このコロナの環境の中で、横須賀市が首都圏の中でどういう役割を果たせるのか、例えばリモートワークに適しているのか、ワーケーションに適しているのか、違うお金の稼ぎ方や、その中でどうやって横須賀市が市民サービスを向上させていけるのか、それらをやるにあたって市役所の体制をどうしていくのかということを経営的に考えていかなければいけないと考えている。そうした中では、これまでの発想通り、決まった税収が必ず入ってくる、それを決まった事業に割り当てて、なるべく人を少なくしていく、ということでは今後は難しいと考えている。そのため、今年、来年、基本構想基本計画を作り終わって、令和 4 年からの新しい行政改革プランを作る時に、行政改革プランという名前がいいのかということも含めて考えなければいけない。
- ・ それから、個別のご質問にあった、例えば公立保育園の民営化も然りだが、公立保育園の

民営化によって、職員が全部減らせるかという点、それはそうでもない状況がある。横須賀市は、現在、待機児童が50人近くいるが、待機児童が減らない原因の一つに保育士さんの不足というものがある。民間で受けられない子どもを公立で受けるということで、他の公立保育園に重点配備をしていくということにつながり、それも公立の役割だと思う。1園民営化することにより職員を全員減らすことと、一方、待機児童を減らすという行政市民サービスの向上を比較したとき、どちらに重きを置くのか考える必要がある。ひとつ言えるのは、公立保育園の場合には、国・県からお金が出なく、民間になると同じ100人の子どもをお預かりすると4分の3、国・県からお金が出るので、その分、市の負担が減るという議論になる。何を以て効果額として書けるのかということも疑問がある。それは給与制度の部分も含めて、きちんとした効果額として数字を書くのは難しいというのが実感である。

委員

- ・ 25 ページの財政基本計画の進捗状況の下の方の④について。経常収支比率の目安が99.9%以下、財政が100を超えないようにする中で、昨年度の資料も102.1と100を超えており、今年度の資料も102.4%という経常収支比率になっている。これは、削減ができず年々増大していく社会保障費の影響もあり、収支比率が改善しないというのは想定できる。
- ・ 今年度においては、コロナの関係で、大規模イベントの中止に伴い、その分の経費が浮く一方で、雇用の打ち切りにあたり、収入の減少により生活が困窮された方などの、困っている市民へお金を使わなければいけない。こういった状況の中、コロナ対策に特化した基金を設けられて寄付を募っている。今年度は、予定通りの事業が出来ない中、予定通り行革を進めなくてはならない中で、これから一層事業費を切り詰めながら、必要な部分にお金を当てていかなければいけない。今現在、お金の面で、部局間で調整していること、あるいは行革の視点で切り詰める部分と使っていく部分について、考えていることや調整していることについて、伺いたい。

事務局

- ・ 今年度に入ってから、コロナによって横須賀市の財政も様々な影響を受けている。コロナ対応のために追加支出が必要になっているが、国から「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」として、今のところ上限額39億円という金額が示されており、これで対応している。
- ・ それ以外にも、横須賀市では、財政調整基金から4月末に20億円を動かし、「新型コロナウイルス感染症緊急対策基金」を設置した。これは、通常業務に使うお金を、先にコロナ対応のために使うことを決めてしまった状態にあるため、今後の財政運用に影響を与える状況が発生していると認識している。
- ・ 更に、経済の停滞により税の減収が予想される。例えば、地方消費税交付金や法人市民税は、今年度から影響が出てきている。
- ・ また、国の税収減で地方交付税の原資が不足し、来年以降厳しくなると認識している。
- ・ 今まで、行政改革プランも含めて、見直しや削減を行いつつ、投資を行う財政基本計画を立ててきたが、その見込みにずれが生じている状態だと思う。更なる見直しを行う必要があると認識している。

事務局

- ・ 今、財務課長が言ったような財政状況を受けて、何を見直すのか、まだ目途が立っていない状態である。この秋から、来年度予算の編成作業に入るが、その編成作業に入るまでの1、2ヶ月の間に、少なくとも来年度に見直さなければいけないものを何にするか、ということを決めなければならず、その議論をしているところである。さらに、市長の意向もあり、重点施策として、これだけは死守する必要があるもの、止めないまでも何年か休止するという選択肢なども含めて、これから検討していかなければならない。ただ、財務課長が言ったように、10億円20億円単位のお金を見直さなければいけないので、行政改革プラン以上に、全庁的に、人員あるいは給与というような、自分たちの身を削る部分に手を付けていかなければいけないという認識を感覚的に持っている。
- ・ 行政改革プランは、きちんとやっていくが、行政改革プランには記載のないこともやっていかないと予算が組めない状況に陥ることになると感じている。

委員

- ・ コロナという、社会に大きな衝撃を与えるようなことが起こっている状況下では、行革は全くの見直しの流れになるというのが現実だと思う。
- ・ 先日のテレビ番組で、テレワーク、ワーケーションがとりあげられ、湘南を中心に、東京からの移動がみられるというニュースがあった。ワーケーションの拠点として人の動きが紹介され、湘南地区の地図が出てきた。そこに、逗子葉山、三浦はあったが、横須賀はなかった。横須賀市民としては、東京まで1時間で行くことができ、三浦より交通の便がはるかにいいはずなのに、どうして横須賀が抜けたのか、腑に落ちない印象を受けた。そこで、横須賀は何か訴えることはなかったのか、役所でできることは限られているかもしれないが、横須賀を引っ張る力を働かせてほしいと思った。横須賀は、住むにはとてもいい環境のある場所だと思う。それを、コロナ禍だからこそ出来る訴え方で、発信することを検討してほしい。歳入を伸ばす中で、一番基本的な、人に住んでもらうということ、まして、今度は仕事もそこで出来るかもしれないという変化があるので、何か対応していただきたい。

事務局

- ・ ご指摘のことについて、関連した経済部の事業を8月4日に補正予算として計上した。
- ・ 気候や交通の便も割とよく、自然にも恵まれていたり、谷戸の静かな環境があったりといった横須賀ならではの特性を生かし、ワーケーションやテレワークの拠点になるのではなか、といったことを都内の企業に働きかけるための戦略作りである。

委員

- ・ このコロナ禍で、市内の不動産売買の動きが活発化していると、金融関係の方や不動産関係の方から聞いている。この不動産売買の動きが、数値的に分かるようなものを市の方から出してもらえるといい。実際に、タワーマンションなどに住んでいたような人が、三浦

半島に移住しているという動きもあるようだ。商工会議所の不動産部会などにも協力を仰いで、横須賀の住むまちとしての魅力を裏付けるような数値的なものがあると効果的な発信につながると思う。

事務局

- ・ 経済部に伝え、商工会議所の不動産部会などと一緒に、横須賀の売り込みをかけられるようにしたい。横須賀の物件は、横浜や逗子と比べると、数百万ほど安い傾向にある。非常にお買い得で、その割に、佐久間委員もおっしゃったように、交通の便も良く、自然環境も良い。実際に不動産が動いているという話も聞いているが、物件価格が安いということよりも、いいイメージで発信できるように、ぜひ積極的にやっていきたい。

委員長

- ・ みなさまからは、個別の事業や全体的な視点も含めまして、色々ご審議はいただいた。それでは、行政改革プランの令和元年度実績について、本委員会としましては「概ね計画通り実施されている」ということを確認した、ということでみなさま、よろしいか。

各委員

- ・ 特に意見なし。

15時30分 閉会

予定していた議事がすべて終了したため、閉会となった。